

年度	平成16～18年度
----	-----------

基本目的 1 市民が安全に暮らせるまちになる

行動目標 2-2 災害による被害が少なくなる

(所管課名 消防本部総務課)

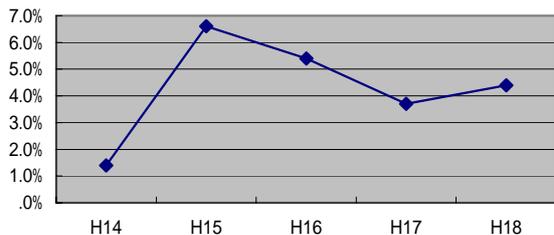
任務 心肺停止患者の1ヶ月後生存率が向上する

任務の成果・活動指標の推移

救急時の心肺停止(CPA)患者の救命率
救命率の向上(1ヶ月生存件数/CPA件数)

H14実績	1.4%
H15実績	6.6%
H16実績	5.4%
H17実績	3.7%
H18目標	4.4%

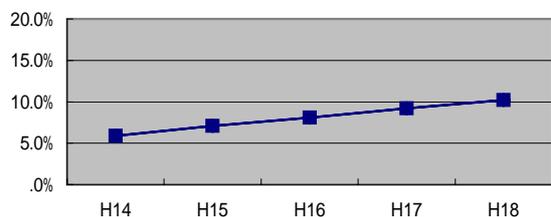
救命率



応急手当普及率の向上(救命講習受講者/管内人口)

H14実績	5.9%
H15実績	7.1%
H16実績	8.1%
H17実績	9.2%
H18目標	10.2%

応急手当普及率



指標の説明

人命を助け災害被害を軽減する「救急」面での指標は、救急時の心肺停止(CPA)患者の予後を示す1ヶ月生存率(救命率)と掲げると共に、AED等が使えるバイスタンダーの養成が不可欠であるため応急手当普及率(救命講習受講者/管内人口)を指標として用いた。

任務に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成16～17年度

救急救命士制度誕生から、早や10余年経過し、救急件数も平成5年(6140件)に比べて約2倍の件数となった。

救急救命士の継続的な養成(現在27名)を継続して行うとともに、平成17年度は薬剤投与1名、気管挿管2名の派遣研修を進め、三重県内でいち早く資格取得に努め、救命業務の高度化を図ることができた。

救急者が来るまでの「命の連鎖」を持続するため、平成6年から現在のような系統的な各種の応急手当講習を実施してきた。米国における救命率向上のためのデータ(管内人口の約20%の住民が応急手当を知っていれば救命率の向上が期待できる)を踏まえ、当消防本部管内人口の約20%にあたる6万人の応急手当講習の受講者率を目指しながら、事業を着実に推進している。

平成18年度

消防職員の指導には、マンパワーに限界があり、市職員、消防団員による指導及び各事業所における普及員による指導の充実が不可欠であり、普及員の更なる増員とともに、一般住民による応急手当の必要性を機会あるごとに、広報していく。

毎年1%以上の普及率の向上を図る。17年度の普及率が9.2%であったことから、18年度は10.2%以上を目標とする。救命率向上のため、救急救命士を毎年2名養成するとともに、平成18年度に薬剤投与3名・気管挿管1名の高度化研修を進める。

これからの課題、施策等展開の方向性

増加する応急手当講習に対応するために、事業所単位での応急手当の指導者(応急手当普及員)の養成を進め、消防側の指導と並行して、事業所単位での普及活動も行っていくこととする。

また、平成16年7月から、一般住民が自動体外式除細動器(AED)を使用できるようになったことを踏まえて、講習内容に、AEDの使用法を既に盛り込み実施しているが、更にバイスタンダーの養成に努める。

高齢化社会を迎えるなかで、年間700件ペースで増加する救急需要に対して、中央分署開設までの救急隊(増隊)整備が急務である。救急救命士は、54名を目標に継続して養成する。